

学校現場における多様性尊重の在り方について

《課 題》

- 学校では、外国人児童生徒や通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒の増加、性同一性障害や性的指向・性自認に悩みを抱える子供の存在など、多様化する子供たちに対応して、多様性と包摂性をさらに高めていかなければならない。
- そのために、心のバリアフリーの推進、障害の有無にかかわらない児童生徒の安全・安心な学校環境づくり、日本語を母語としない児童生徒への支援、異文化理解や国際交流、生涯にわたる職業的スキルアップ等への支援などの取組を一層充実させていく必要がある。

《施策の方向性》

- 教科指導や特別活動を通じ、自他の人権を尊重する態度を育む指導の充実。
- 県立学校に対し、合理性のない校則の是正及び見直しの推進。

《これまでの会議での主なご意見》

- 1人1人がどこか、マジョリティの部分とマイノリティの部分をもっている。それが我々の社会である。どんな方であったとしても、自分らしく生き、暮らし、活躍できる千葉県を作っていきたい。
- 多様性を尊重するには、多様な実態に対する知識や理解が重要である。子供のうちに、頭が柔軟なうちに知識を広げることが重要である。
- マイノリティをマジョリティに混ぜるのではなく、望むべくは、全ての人が自分自身の特性を生かせる社会である。それが可能になれば、大人は会社に行けるようになり、子供は学校に行けるようになるのではないか。
- 自分の中になるバイアスを絶えず見直していかなければならない。多様な人々に会うことはそのきっかけとなるが、まずは、自分がいかに偏っているかを自覚することが大事である。
- 多様性を受け入れる、マジョリティを受け入れるのではなく、自分にも得意不得意があることに気付き、自分自身も多様性の一員であると思えるようになれば、暮らしやすい世の中になると思う。
- 多様性を尊重することは、違いを認め合うことである。一律に同じことをさせる教育ではなく、個別最適化を図ることこそ多様性の尊重ではないか。

令和6年度実績

(1) 心のバリアフリー教育推進事業

児童生徒がパラスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害のある人への理解等を身に付けられるよう、これまでのオリンピック・パラリンピックを活用した教育を無形のレガシーとして継続する。

(2) 県立高校エレベーター設置事業【新規】

障害のある生徒等が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進するため、県立高校へのエレベーター設置をリース方式により計画的に進める。

(3) 日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業

日本語指導を必要とする外国人児童生徒等に対して、学習上・生活上の支援を行うため、母語を話すことができる相談員を派遣し、日本語指導及び適応指導等を行うとともに、市町村が行う外国人児童生徒等への支援に対して助成する。

(4) 国際的に活躍できる人材の育成

国際的に活躍できる人材を育てるため、中学生・高校生の英語学習の充実を図るとともに、海外留学への助成や国際教育交流の推進により、国際感覚や多文化理解の醸成を図る。

(5) リカレント教育の推進

生涯にわたり必要な知識を学び直すリカレント教育を推進し、社会に求められる産業人材の育成につなげるため、自身のキャリアの見つめ直し、スキルアップ等の支援を行う「学びの総合窓口」を新たに開設。